

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目1番6号
株 式 会 社 東 陽 テ ク ニ カ
代表取締役社長 五味 勝

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年12月19日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月20日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
ベルサール八重洲 3階 Room 1～3
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第64期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.toyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

**本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。
何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。**

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年10月1日から)
(平成28年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは“はかる”技術を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてきました。また、中国を中心としたアジア市場に加え、米国市場にも目を向け、当社製品のユーザー開拓に注力してまいりました。

この結果、連結売上高は216億7千9百万円（前連結会計年度比3.3%増）となり、この内、国内取引高は204億7千7百万円、中国や韓国向けを中心とした海外取引高は12億2百万円となりました。

利益面では、営業利益13億1千6百万円（前連結会計年度比4.5%増）、経常利益13億9千5百万円（前連結会計年度比16.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億8千6百万円（前連結会計年度比12.1%減）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループは「ナノイメージング」、「ソフトウェア開発支援」及び「メディカルシステム」の重要性が増したため、当社グループ内での経営管理区分の見直しを行った結果、当連結会計期間より、「物性測定機器事業」を「物性／エネルギー」と「ナノイメージング」と「メディカルシステム」に、「その他の測定機器事業」を「ソフトウェア開発支援」と「メディカルシステム」に、報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分の方法により作成しており、以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分方法に組み替えた数値で比較しております。

また、経営管理区分の見直しに伴い、より事業内容を適切に表示するために、「情報通信測定機器事業」を「情報通信」に、「EMC測定機器事業」を「EMC／大型アンテナ」に、「振動解析測定機器事業」を「機械制御／振動騒音」に、「海洋測定機器事業」を「海洋／特機」に、名称を変更しております。

(情報通信)

情報通信におきましては、国内キャリアの仮想化への取り組みなどで投資が増加したことに加え、携帯端末及びIoT機器向け試験サービス需要が堅調に伸びています。平成28年1月からスタートした、自社製品のSynesisパケットキャプチャ製品のビジネスも金融業及びエンタープライズ企業、キャリアをはじめ順調に受注が伸びており営業利益の増加に貢献しています。この結果、売上高は54億4千万円（前連結会計年度比1.7%減）、営業利益は3億8百万円（前連結会計年度比103.4%増）となりました。

(物性／エネルギー)

物性／エネルギーにおきましては、次世代電池や燃料電池などの自動車向け評価システムの販売は前年並みでした。一方で物性評価装置も含めた公的機関や国家プロジェクトについては、端境期となっていることもあり全般的に低調でした。この結果、売上高は28億1千5百万円（前連結会計年度比3.7%減）、営業利益は9千8百万円（前連結会計年度比39.5%減）となりました。

(ナノイメージング)

ナノイメージングにおきましては、国内メーカとの性能差が縮小してきており、厳しい価格の競合状態が継続しています。この結果、売上高は12億9千3百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業損失は7千9百万円（前連結会計年度は1億3千1百万円の営業損失）となりました。

(EMC／大型アンテナ)

EMC／大型アンテナにおきましては、主要顧客である自動車関連の国内及び中国でのEMC大型案件が順調に売上を伸ばしました。この結果、売上高は34億8千2百万円（前連結会計年度比21.7%増）、営業利益は3億6千6百万円（前連結会計年度比265.1%増）となりました。

(機械制御／振動騒音)

機械制御／振動騒音におきましては、円安の影響により一部自動車会社の投資が抑制され、計測システムの販売が減少しましたが、センサー類の販売は好調を維持しました。この結果、売上高は48億3千6百万円（前連結会計年度比3.4%増）、営業利益は13億7千万円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。

(海洋／特機)

海洋／特機におきましては、主力の海洋測量機器の販売の増加により売上が微増となりました。この結果、売上高は12億8千1百万円（前連結会計年度比1.1%増）、営業利益は1億8千3百万円（前連結会計年度比33.5%増）となりました。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェア開発支援におきましては、既存の製品の売上と、平成27年10月にスタートしたソフトウェアコンサルティングビジネスが堅調に推移しました。一方で、新規メーカのアプリケーション・セキュリティ製品によるエンタープライズ市場への参入のため経費が増加しました。この結果、売上高は8億5千万円（前連結会計年度比4.2%減）、営業利益は1億2千4百万円（前連結会計年度比36.5%減）となりました。

(メディカルシステム)

メディカルシステムにおきましては、主力である医療機器メーカ向けOEM製品が大きく増加し、液晶評価システムも中国市場で順調に推移しました。一方で韓国向け輸出については韓国景気の落ち込みにより直近で急減速となりました。この結果、売上高は16億7千8百万円（前連結会計年度比7.1%増）、営業利益は1億9千5百万円（前連結会計年度比56.9%増）となりました。

事業区別	売上高	受注高
	千円	千円
情報通信	5,440,895	5,116,033
物性／エネルギー	2,815,626	2,834,195
ナノイメージング	1,293,198	1,377,938
EMC／大型アンテナ	3,482,712	2,965,739
機械制御／振動騒音	4,836,528	4,877,611
海洋／特機	1,281,430	1,291,320
ソフトウェア開発支援	850,430	883,083
メディカルシステム	1,678,938	1,608,161

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、宣伝用機器、開発支援用測定機器等の購入を中心に、総額4億円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第61期 (平成25年9月期)	第62期 (平成26年9月期)	第63期 (平成27年9月期)	第64期 (当連結会計年度) (平成28年9月期)
売上高(百万円)	20,004	23,787	20,996	21,679
経常利益(百万円)	2,479	2,839	1,676	1,395
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,507	1,789	1,008	886
1株当たり当期純利益(円)	53.54	65.11	37.41	35.23
総資産(百万円)	34,925	36,059	34,769	33,353
純資産(百万円)	30,823	31,851	30,227	28,883
1株当たり純資産額(円)	1,120.24	1,156.30	1,168.34	1,165.31

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直 接	間 接	合 計	
東揚精測系統(上海)有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	物性/エネルギー、EMC/大型アンテナ、 メディカルシステム、情報通信、 機械制御振動騒音における 測定システム・ソフトウェア販売
TOYOTech LLC	4,108千米ドル	100.0%	—	100.0%	EMC/大型アンテナ、情報通信における 測定システム・ソフトウェア販売
PolyVirtual Corporation	1,468千米ドル	—	100.0%	100.0%	情 報 通 信 に お け る ソ フ ト ウ ェ ア 開 発
PROGRAMMING RESEARCH GROUP LTD. (持分法適用会社)	63千ユーロ	30.5%	—	30.5%	ソフトウェア開発支援における ソ フ ト ウ ェ ア 開 発

(4) 対処すべき課題

当社グループの仕事はあくまでも“はかる”を基本に、様々な産業分野における研究開発の現場に先端技術製品を供給することですが、むしろその後にお客様が思い通りに製品を使いこなせること、充実したバックアップ体制でお客様が安心してお使いいただけること、将来に備えてお客様の課題に関連した情報を常にお伝えすることが重要であると考えています。

そのために、電子技術センターにおいてエンジニア達の技術力、開発能力を向上させることと同時にテクノロジーインターフェースセンターにおいてコンサルティングやワークショップ、研修セミナーの開催などきめ細かく、質の高いアフターサービスの展開を継続します。お客様をバックアップする設備の充実と並行して社員の技術力向上のための投資は惜しみません。

また、海外のメーカーの代理店としていかに海外の技術者達と理解しあうのかは仕事を円滑に進める上で非常に重要です。互いの歴史、文化、社会について理解を深め、その上でビジネスパートナーとして共に成長することで信頼関係が生まれます。お客様に責任を持って製品を御紹介するためのバックグラウンドです。海外メーカーを訪問しての研修・トレーニングのほか、外国語力強化支援、国内外のビジネススクールなどの教育機関・制度を利用した社員教育を実践します。

当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの未来の鍵を握っているといえます。様々な機会を利用して社員教育を実施していきます。

次に、当社グループの業績拡大を目指した戦略の実行です。今後の当社の継続的な成長のためには、従来の事業モデルでのビジネスに加えて、当社オリジナルの計測関連サービスや高付加価値製品の開発等、事業領域の拡大が必要です。このような成長が見込める事業に対して、必要な投資を積極的に行うとともに、早期に事業を開発・育成する組織体制を構築してまいります。また、欧米や中国を中心とした海外市場の開拓にも一層注力するなど、当社グループの業績拡大に資する戦略を実行いたします。

更に、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な経営を進めてまいります。

これらの課題にしっかりと対処し、社会的な責任を果たしていくことで当社グループの存在価値を高め、結果として日本の産業界の発展に寄与するものと確信しております。

(5) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

- ① 情報通信、物性／エネルギー、ナノイメージング、EMC／大型アンテナ、機械制御／振動騒音、海洋／特機、ソフトウェア開発支援、メディカルシステムなど各種計測機器の輸出入及び国内販売
- ② 上記に付帯関連する商品の製造・修理

(6) 主要な事業所、支店、営業所等（平成28年9月30日現在）

当 社	本社・電子技術センター・キャリブレーションラボラトリー：東京都中央区 テクノロジーインターフェースセンター：東京都中央区 慶應義塾大学理工学部中央試験所・東陽テクニカ産学連携室ナノイメージングセンター：神奈川県横浜市 HALT技術センター：神奈川県厚木市 大阪支店：大阪府大阪市 名古屋営業所：愛知県名古屋市 宇都宮営業所：栃木県宇都宮市
東揚精測系統(上海)有限公司	本社：中国 上海市
TOYOTech LLC	本社：米国 カリフォルニア州
PolyVirtual Corporation	本社：米国 カリフォルニア州
PROGRAMMING RESEARCH GROUP LTD.	本社：アイルランド ダブリン市

(7) 使用人の状況（平成28年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
489名	+15名

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	372 名	+9 名	40.0 歳	13.6 年
女 性	99	+2	38.5	12.9
合計または平均	471	+11	39.7	13.5

（注）上記使用人数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問および派遣社員）86名は含んでおりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年9月30日現在）

① 発行可能株式総数	100,000,000株
② 発行済株式の総数	28,085,000株
③ 株 主 数	10,929名
④ 大 株 主	

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	株 1,339,100	% 5.43
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,036,100	4.20
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	959,058	3.88
東 陽 テ ク ニ カ 従 業 員 持 株 会	718,521	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	678,200	2.75
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (証 券 投 資 信 託 口)	620,200	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	547,200	2.21
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	539,900	2.18
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	523,800	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口 9)	461,300	1.87

(注) 持株比率は自己株式（3,374,638株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年9月30日現在）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日	平成23年1月4日	平成24年1月4日	平成25年1月4日
新株予約権の数	245個	195個	174個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 24,500株 (注) 1	普通株式 19,500株 (注) 1	普通株式 17,400株 (注) 1
新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	56,600円	63,800円	81,800円
新株予約権の行使に際し 出資される財産の価額	新株予約権1個 につき1円 (注) 2	新株予約権1個 につき1円 (注) 2	新株予約権1個 につき1円 (注) 2
権利行使期間	平成23年1月21日から 平成53年1月20日まで	平成24年1月20日から 平成54年1月19日まで	平成25年1月22日から 平成55年1月21日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
役員の保有状況	取締役 4名	取締役 4名	取締役 4名

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	平成26年1月6日	平成27年1月5日	平成28年1月5日
新株予約権の数	179個	229個	209個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 17,900株 (注) 1	普通株式 22,900株 (注) 1	普通株式 20,900株 (注) 1
新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	84,300円	73,400円	77,400円
新株予約権の行使に際し 出資される財産の価額	新株予約権1個 につき1円 (注) 2	新株予約権1個 につき1円 (注) 2	新株予約権1個 につき1円 (注) 2
権利行使期間	平成26年1月22日から 平成56年1月21日まで	平成27年1月21日から 平成57年1月20日まで	平成28年1月21日から 平成58年1月20日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
役員の保有状況	取締役 5名	取締役 6名	取締役 6名

- (注) 1. 新株予約権1個につき100株とする。
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 当社の取締役の地位を喪失した時点以降、10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	五 味 勝	
常 務 取 締 役	十 時 崇 蔵	経理部、人事部、総務部、業務部及びリスク管理担当
取 締 役	加 藤 典 之	機械制御計測部、機械計測センサ部及び海洋計測部担当
取 締 役	岡 澤 英 行	技術部、開発部、海外情報室及び情報システム室担当
取 締 役	高 野 俊 也	分析システム営業部、理化学計測部、EMCマイクロウェブ計測部及びメディカルシステム営業部担当
取 締 役	小 野 寺 充	情報通信システムソリューション部及びソフトウェア・ソリューション担当
取 締 役	秋 山 延 義	
取 締 役	大久保 信 行	中央大学理工学部教授
常 勤 監 査 役	出 羽 豊	
監 査 役	森 川 紀 代 (戸籍上の氏名：五十嵐紀代)	弁護士（森川法律事務所）
監 査 役	堀之北 重 久	公認会計士堀之北重久事務所所長 三洋工業株式会社 社外取締役 株式会社しまむら 社外監査役

- (注) 1. 取締役 秋山延義及び大久保信行の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 秋山延義、大久保信行、監査役 出羽 豊、森川紀代及び堀之北重久の5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 堀之北重久氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 清野直志氏は、平成27年12月22日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
6. 監査役 内山正樹氏は、平成27年12月22日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役 分)	8 名 (2)	225百万円 (12)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役 分)	5 (5)	30 (30)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	13 (7)	256 (43)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、取締役6名に対する役員賞与49百万円が含まれております。
3. 上記支給額には、取締役6名に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)による報酬額16百万円が含まれております。
4. 平成3年12月9日開催の第39期定時株主総会決議において、取締役の報酬額を年額250百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。また、平成22年12月17日開催の第58期定時株主総会決議において、取締役の株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記には、平成27年12月22日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人員は、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 秋 山 延 義	当事業年度に開催された22回の取締役会のうち21回に出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
取締役 大久保 信 行	昨年12月に社外取締役に就任した後に開催された17回の取締役会のうち15回に出席し、主に大学教授としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役 出 羽 豊	当事業年度に開催された22回の取締役会、12回の監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
監査役 森 川 紀 代	当事業年度に開催された22回の取締役会のうち21回、12回の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役 堀之北 重 久	昨年12月に社外監査役に就任した後に開催された17回の取締役会のうち16回、10回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「当社経営管理体制に関する助言・指導業務」を委託し、その対価を支払っています。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 当社企業グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「社員の心得（倫理規定）」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。その徹底をはかるため、リスク管理担当役員が当社企業グループのコンプライアンスの取組みを統括し、社内研修等の教育を行う。

内部監査部門はリスク管理担当役員と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告される。

法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の通報システムを設け、内部通報に関する規定に基づき運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規定に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規定の策定にあたる。同規定においてリスクカテゴリー毎の責任部署または委員会を定め、当社企業グループ全体のリスクを網羅的総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。リスク管理担当役員は、内部監査の結果を報告し、当社企業グループにおけるリスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は、取締役会及び監査役会に報告される。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則として月2回開催し、経営上の重要事項について審議し、決定する。また、重要案件については原則として全取締役による議論を経て審議決定するものとする。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規則、業務分掌規則に従って各責任者がこれを行う。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置き、リスク管理担当役員が当社企業グループのコンプライアンスを統括・推進する体制とする。グループ各社の経営は自主性を維持しながら、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。取締役はグループ会社において法令違反等の重要事項を発見したときは、監査役に報告する。グループ各社は当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は監査役に報告する。監査役は報告を基に必要な施策の実施を求めることができる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役の職務を補助すべき使用人として、監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社企業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、速やかに監査役に報告する。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。社内通報に関する規則を定め、適切な運用をもって法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとする。なお、監査役がその職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その内容を確認したうえで速やかに当該費用または債務を処理する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、安全保障貿易管理委員会、作業安全及び衛生委員会、情報システム委員会、J－SOX委員会の各委員会を定期的に開催し、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の早期発見に努め、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会に対して議事内容を報告し、リスク・コンプライアンス委員会からの指示を受けることで、早期是正を図っております。リスク・コンプライアンス委員会は必要に応じて、取締役会に議事内容を報告することで、リスク及びコンプライアンス違反等の事象と対策の状況を経営と共有しております。

併せて、匿名性が担保された内部通報窓口を設置して、リスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集体制を整備しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 9 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,250,291	流 動 負 債	3,801,839
現 金 及 び 預 金	2,320,165	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,472,572
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,256,386	未 払 法 人 税 等	543,503
有 価 証 券	5,084,178	賞 与 引 当 金	591,415
商 品 及 び 製 品	772,993	役 員 賞 与 引 当 金	49,000
繰 延 税 金 資 産	346,397	そ の 他	1,145,347
そ の 他	470,569	固 定 負 債	668,063
貸 倒 引 当 金	△400	退 職 給 付 に 係 る 負 債	580,550
固 定 資 産	20,103,487	繰 延 税 金 負 債	25,355
有 形 固 定 資 産	8,415,197	そ の 他	62,156
建 物 及 び 構 築 物	2,200,083	負 債 合 計	4,469,902
車 両 運 搬 具	9,181	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	603,547	株 主 資 本	28,569,063
土 地	5,602,385	資 本 金	4,158,000
無 形 固 定 資 産	1,182,317	資 本 剰 余 金	4,603,500
の れ ん	154,192	利 益 剰 余 金	23,606,039
ソ フ ト ウ エ ア	435,948	自 己 株 式	△3,798,476
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	576,089	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	226,196
そ の 他	16,087	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	408,658
投 資 そ の 他 の 資 産	10,505,971	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△21,334
投 資 有 価 証 券	7,426,303	為 替 換 算 調 整 勘 定	△142,743
退 職 給 付 に 係 る 資 産	400,825	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△18,383
長 期 預 金	1,900,000	新 株 予 約 権	88,616
そ の 他	804,641	純 資 産 合 計	28,883,875
貸 倒 引 当 金	△25,800	負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,353,778
資 産 合 計	33,353,778		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年10月 1 日から)
(平成28年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	21,679,760
売 上 原 価	12,496,047
売 上 総 利 益	9,183,712
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,867,418
営 業 利 益	1,316,294
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	40,193
受 取 配 当 金	61,717
為 替 差 益	87,521
そ の 他	28,191
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,697
有 価 証 券 売 却 損	6,000
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	119,770
自 己 株 式 取 得 費 用	4,508
そ の 他	3,411
経 常 利 益	1,395,529
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	90,139
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,626
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	1,095
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,491,199
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	769,630
法 人 税 等 調 整 額	△164,669
当 期 純 利 益	886,239
親会社株主に帰属する当期純利益	886,239

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月1日から）
（平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,158,000	4,603,500	24,628,519	△3,770,046	29,619,973
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△762,564		△762,564
親会社株主に帰属する当期純利益			886,239		886,239
自 己 株 式 の 取 得				△1,174,589	△1,174,589
自 己 株 式 の 処 分			△6,089	6,094	5
自 己 株 式 の 消 却			△1,140,064	1,140,064	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,022,480	△28,429	△1,050,909
当 期 末 残 高	4,158,000	4,603,500	23,606,039	△3,798,476	28,569,063

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	516,244	△13,356	30,201	1,836	534,926	72,439	30,227,339
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△762,564
親会社株主に帰属する当期純利益							886,239
自 己 株 式 の 取 得							△1,174,589
自 己 株 式 の 処 分							5
自 己 株 式 の 消 却							—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△107,586	△7,978	△172,945	△20,220	△308,730	16,176	△292,553
連結会計年度中の変動額合計	△107,586	△7,978	△172,945	△20,220	△308,730	16,176	△1,343,463
当 期 末 残 高	408,658	△21,334	△142,743	△18,383	226,196	88,616	28,883,875

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 3 社

連結子会社の名称……………東揚精測系統（上海）有限公司

TOYOTech LLC

PolyVirtual Corporation

なお、PolyVirtual Corporationは、当連結会計年度において株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数…………… 2 社

非連結子会社の名称……………厚生コマースナル㈱

その他 1 社

なお、当連結会計年度において大東ビル㈱は清算しております。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除外した子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数…………… 1 社

持分法適用の関連会社の名称……………PROGRAMMING RESEARCH GROUP LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数… 2 社

持分法を適用しない非連結子会社の名称…厚生コマースナル㈱

その他 1 社

なお、当連結会計年度において大東ビル㈱は清算しております。

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

東揚精測系統（上海）有限公司及びPolyVirtual Corporationの決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、TOYOTech LLCの決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の……………移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ……………原則として時価法

③ 商品及び製品……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属
設備及び構築物については、定額法によってお
ります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま
す。

建物及び構築物 15～50年

工具、器具及び備品 5～6年

在外連結子会社は、定額法

② 無 形 固 定 資 産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用 可能期間（5年）に基づく定額法によってお ります。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益
に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配
分額とを比較し、いずれか大きい額を計上して
おります。なお、販売可能な有効期間の見積り
は、3年以内の年数としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に 基づき計上しております。

③ 役 員 賞 与 引 当 金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に 基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……………	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	為替予約取引	外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……………外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

その他……………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

- ③ のれんの償却方法及び償却期間……………10年間の定額法により償却しております。

- ④ 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」(前連結会計年度は、410,089千円)に含めていた「ソフトウェア」(前連結会計年度は、128,836千円)及び「ソフトウェア仮勘定」(前連結会計年度は、267,708千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	5,092,927千円
----------------	-------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	28,085,000株
------	-------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成27年12月22日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	361,341千円
--------	-----------

1株当たり配当額	14円
----------	-----

基準日	平成27年9月30日
-----	------------

効力発生日	平成27年12月24日
-------	-------------

平成28年4月26日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	401,223千円
--------	-----------

1株当たり配当額	16円
----------	-----

基準日	平成28年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成28年6月3日
-------	-----------

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年12月20日開催の定時株主総会において次のとおり決議する予定であります。

配当金の総額	494,207千円
--------	-----------

1株当たり配当額	20円
----------	-----

基準日	平成28年9月30日
-----	------------

効力発生日	平成28年12月21日
-------	-------------

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	138,700株
------	----------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループでは、余資を主として安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、余剰資金の運用を目的とした組込デリバティブであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、経理関係事務手続要領に基づき、経理部門と営業部門が連携して回収遅延状況を把握し、回収遅延の原因追求及び早期回収の実現のための管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、為替リスク管理規則に基づき、管理運用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,320,165	2,320,165	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	4,256,386 △400		
	4,255,986	4,255,986	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,164,937	12,164,937	—
(4) 長期預金	1,900,000	1,895,268	△4,731
(5) 支払手形及び買掛金	1,472,572	1,472,572	—
(6) 未払法人税等	543,503	543,503	—
(7) デリバティブ取引(※2)	△31,066	△31,066	—

(※1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)長期預金

信用度の高い金融機関における、期日前解約特約付定期預金であります。長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	324,916
非上場株式等	20,628

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,320,165	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,256,386	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	1,300,000	5,100,000	300,000	—
(その他)	2,800,000	—	—	—
長期預金	—	—	1,900,000	—
合計	10,676,552	5,100,000	2,200,000	—

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,165円31銭
1 株当たり当期純利益	35円23銭

(重要な後発事象に関する注記)

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(別途積立金の取り崩し)

平成28年10月31日開催の当社の取締役会において、別途積立金の取り崩しについて平成28年12月20日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000千円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000千円

(3)実施理由

今後の経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の実行を可能とするため。

(4)効力発生日

平成28年12月20日

(自己株式の消却)

平成28年10月31日開催の当社の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1)消却する株式の種類

当社普通株式

(2)消却する株式の総数

2,000,000株

(3)消却予定日

平成29年1月13日

上記自己株式の消却は、平成28年12月20日開催予定の当社定時株主総会において、別途積立金の取り崩しについて承認を得ることを条件として実施いたします。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 11 月 4 日

株式会社東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵 美 子 ㊞

当監査法人は、会社法第 4 4 4 条第 4 項の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年10月31日開催の取締役会において、別途積立金の取り崩し及び自己株式の消却について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成28年 9 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,810,087	流 動 負 債	3,683,307
現金 及 び 預 金	1,950,037	支 払 手 形	217,759
受 取 手 形	271,919	買 掛 金	1,259,172
売 掛 金	3,914,628	未 払 金	548,044
有 価 証 券	5,084,178	未 払 法 人 税 等	498,737
商 品	740,539	前 受 金	264,456
前 渡 金	318,696	賞 与 引 当 金	590,000
繰 延 税 金 資 産	346,397	役 員 賞 与 引 当 金	49,000
そ の 他	184,089	そ の 他	256,137
貸 倒 引 当 金	△400	固 定 負 債	669,411
固 定 資 産	20,894,169	退 職 給 付 引 当 金	579,561
有 形 固 定 資 産	8,403,179	繰 延 税 金 負 債	33,469
建 物	2,187,121	そ の 他	56,380
構 築 物	12,962	負 債 合 計	4,352,718
車 両 運 搬 具	9,181	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	591,528	株 主 資 本	28,875,598
土 地	5,602,385	資 本 金	4,158,000
無 形 固 定 資 産	1,027,556	資 本 剰 余 金	4,603,500
ソ フ ト ウ エ ア	435,379	資 本 準 備 金	4,603,500
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	576,089	利 益 剰 余 金	23,912,574
そ の 他	16,087	利 益 準 備 金	581,208
投 資 そ の 他 の 資 産	11,463,434	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,331,366
投 資 有 価 証 券	7,101,387	別 途 積 立 金	22,000,000
関 係 会 社 株 式	452,169	繰 越 利 益 剰 余 金	1,331,366
関 係 会 社 出 資 金	807,593	自 己 株 式	△3,798,476
長 期 貸 付 金	81,400	評 価 ・ 換 算 差 額 等	387,323
役 員 保 険 積 立 金	496,408	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	408,658
前 払 年 金 費 用	426,334	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△21,334
長 期 預 金	1,900,000	新 株 予 約 権	88,616
そ の 他	223,941		
貸 倒 引 当 金	△25,800	純 資 産 合 計	29,351,538
資 産 合 計	33,704,257	負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,704,257

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年10月 1 日から)
(平成28年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		21,402,334
売 上 原 価		12,316,725
売 上 総 利 益		9,085,609
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,604,788
営 業 利 益		1,480,820
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,773	
有 価 証 券 利 息	28,157	
受 取 配 当 金	61,717	
為 替 差 益	114,375	
そ の 他	27,395	243,419
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,703	
有 価 証 券 売 却 損	6,000	
自 己 株 式 取 得 費 用	4,508	
そ の 他	671	15,883
経 常 利 益		1,708,356
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	90,139	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,626	96,766
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1,095	1,095
税 引 前 当 期 純 利 益		1,804,027
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	722,000	
法 人 税 等 調 整 額	△93,577	628,422
当 期 純 利 益		1,175,604

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年10月1日から）
（平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計	
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	4,158,000	4,603,500	581,208	22,000,000	2,064,481	24,645,689	△3,770,046	29,637,143	
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当					△762,564	△762,564		△762,564	
当 期 純 利 益					1,175,604	1,175,604		1,175,604	
自己株式の取得							△1,174,589	△1,174,589	
自己株式の処分					△6,089	△6,089	6,094	5	
自己株式の消却					△1,140,064	△1,140,064	1,140,064	—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△733,114	△733,114	△28,429	△761,544	
当 期 末 残 高	4,158,000	4,603,500	581,208	22,000,000	1,331,366	23,912,574	△3,798,476	28,875,598	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	516,244	△13,356	502,888	72,439	30,212,471
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△762,564
当 期 純 利 益					1,175,604
自己株式の取得					△1,174,589
自己株式の処分					5
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△107,586	△7,978	△115,564	16,176	△99,388
事業年度中の変動額合計	△107,586	△7,978	△115,564	16,176	△860,932
当 期 末 残 高	408,658	△21,334	387,323	88,616	29,351,538

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他の有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ……………原則として時価法

(3) 商品……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
工具、器具及び備品	5～6年

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」(前事業年度は、409,203千円)に含めていた「ソフトウェア」(前事業年度は、127,950千円)及び「ソフトウェア仮勘定」(前事業年度は、267,708千円)は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	74,186千円
短期金銭債務	30,803千円

2. 取締役・監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	40,230千円
--------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額

5,084,030千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	113,026千円
仕入高	81,945千円
販売費及び一般管理費の取引高	129,699千円
営業取引以外の取引高	13,269千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	3,374,638株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。

〔流動資産〕

繰延税金資産	
賞与引当金	182,074千円
研究開発費	43,114
商品評価損	37,957
未払事業税	40,787
その他有価証券評価差額金	3,703
その他	38,760
繰延税金資産合計	346,397
繰延税金資産の純額	346,397

〔固定資産〕

繰延税金資産	
長期未払金	12,414千円
退職給付引当金	176,775
減損損失	33,237
投資有価証券評価損	25,413
ソフトウェア仮勘定	21,215
その他	83,365
繰延税金資産小計	352,422
評価性引当額	△77,354
繰延税金資産合計	275,067

繰延税金負債	
前払年金費用	128,445
その他有価証券評価差額金	180,091
繰延税金負債合計	308,537
繰延税金負債の純額	33,469

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権の所 有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TOYOTech LLC	所有 直接100%	当社製品の 販売	増資の引受 け(注1)	475,358	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 増資の引受けは、TOYOTech LLCの行った増資を全額引受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,184円24銭
1株当たり当期純利益	46円73銭

(重要な後発事象に関する注記)

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(別途積立金の取り崩し)

平成28年10月31日開催の当社の取締役会において、別途積立金の取り崩しについて平成28年12月20日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000千円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000千円

(3)実施理由

今後の経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の実行を可能とするため。

(4)効力発生日

平成28年12月20日

(自己株式の消却)

平成28年10月31日開催の当社の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1)消却する株式の種類

当社普通株式

(2)消却する株式の総数

2,000,000株

(3)消却予定日

平成29年1月13日

上記自己株式の消却は、平成28年12月20日開催予定の当社定時株主総会において、別途積立金の取り崩しについて承認を得ることを条件として実施いたします。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 11 月 4 日

株式会社東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵 美 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年10月31日開催の取締役会において、別途積立金の取り崩し及び自己株式の消却について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28 年 11 月 7 日

株式会社東陽テクニカ 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	出 羽	豊	印
社外監査役	森 川	紀 代	印
社外監査役	堀 之 北	重 久	印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策と考えており、健全な財務体質を維持することを前提に、配当性向の下限を親会社株主に帰属する当期純利益の60％程度とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいります。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき20円とさせていただきます。

また、当期のその他の剰余金の処分にしましては、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたくなります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円（注）

配当総額 494,207,240円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月21日

(注) 当期の配当金について

本議案が承認されますと、年間配当金は先に実施しました中間配当金16円を含め、1株につき36円となります。

その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

五味 勝氏、十時崇蔵氏、加藤典之氏、岡澤英行氏、小野寺充氏及び秋山延義氏の取締役6名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株 式 数
1	ご み まさる 五 味 勝 (昭和30年10月4日生)	昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 当社エレクトロニクス事業部情報通信システム部長 平成16年10月 当社情報通信システム営業部長兼プロフェッショナルサービス部長 平成16年12月 当社取締役 平成21年11月 当社専務取締役 平成21年12月 当社代表取締役専務取締役 平成22年12月 当社代表取締役社長（現任）	15,000株
2	と と き しゅうぞう 十 時 崇 蔵 (昭和34年6月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年1月 当社経営企画室長 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社経理部長 平成22年12月 当社取締役 平成23年4月 当社人事部長 平成25年12月 当社常務取締役（現任） （当社における担当） 経理部、人事部、総務部、業務部及びリスク管理担当	10,000株
3	か と う のりゆき 加 藤 典 之 (昭和35年3月24日生)	昭和58年4月 当社入社 平成17年1月 当社営業第2部長 平成18年10月 当社名古屋営業所長 平成20年4月 当社執行役員 平成22年12月 当社取締役（現任） （当社における担当） 機械制御計測部、機械計測センサ部及び海洋計測部担当	10,000株
4	おかざわ ひでゆき 岡 澤 英 行 (昭和31年5月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年10月 当社技術部長兼開発部長 平成20年4月 当社執行役員 平成22年12月 当社取締役（現任） （当社における担当） 技術部、開発部、海外情報室及び情報システム室担当	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株 式 数
5	おの でら みつる 小野寺 充 (昭和37年5月18日生)	平成3年9月 当社入社 平成17年1月 当社情報通信システム営業第2部長 平成22年1月 当社執行役員 平成26年12月 当社取締役(現任) (当社における担当) 情報通信システムソリューション部及びソフトウェア・ソリューション担当	12,000株
6	あきやま のぶよし 秋 山 延 義 (昭和24年12月13日生)	平成8年4月 日本電信電話株式会社交換システム研究所伝達システム研究部長 平成16年6月 N T T アドバンステクノロジー株式会社取締役 平成21年6月 N T T - A T システムズ株式会社代表取締役社長 平成24年6月 N T T - A T テクノコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 平成26年6月 同社相談役 平成26年12月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 秋山延義氏は、社外取締役候補者であります。
3. 秋山延義氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 秋山延義氏は、経営者としての優れた見識と深い経験による、経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 秋山延義氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
6. 本議案が承認されますと、当社の取締役は8名(うち社外取締役2名)となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

出羽 豊氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
の ざ き か ず ひ こ 野 崎 一 彦 (昭和30年1月17日生)	平成14年11月 三井物産株式会社本店内部監査部次長 平成16年11月 同社本店生活産業総括部等業務室長 平成21年6月 三井住商建材株式会社代表取締役 平成25年6月 ワールド・ハイビジョン・チャンネル株式会社常勤監査役 平成27年6月 株式会社ココスジャパン社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ココスジャパン 社外取締役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野崎一彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 野崎一彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 野崎一彦氏には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 本議案が承認されますと、当社の監査役は3名（全員が社外監査役）となります。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
やまざき しげお 山 崎 重 夫 (昭和26年10月13日生)	平成14年10月 日本航空株式会社監査役室副室長 平成18年 4 月 株式会社日本航空（現 日本航空株式会社）旭川支店支店長 平成20年 7 月 株式会社日本航空インターナショナル（現 日本航空株式会社）監査役付部長 平成22年 9 月 当社入社 監査室 室長	0 株

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

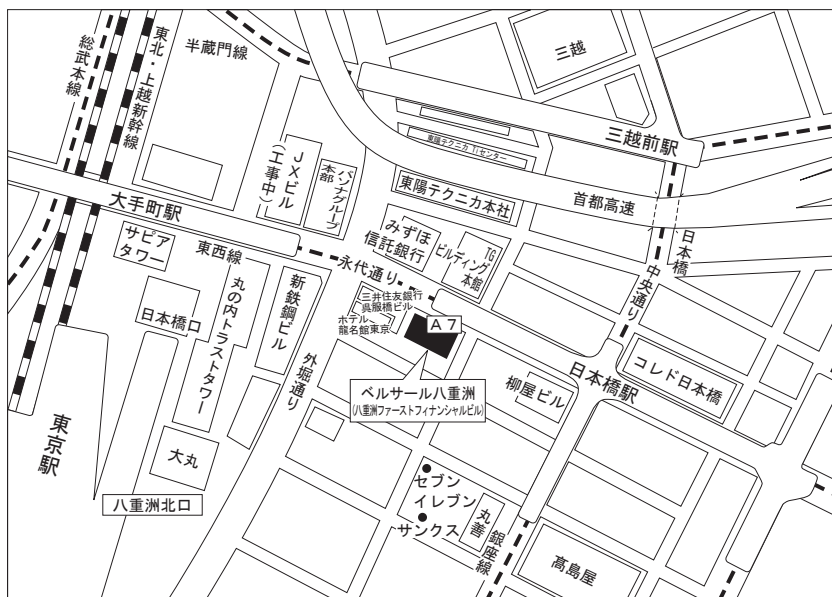
以 上

第64期定時株主総会会場ご案内図

会場 ベルサール八重洲3階 Room 1～3

【信金中央金庫の看板が目印です】

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
(八重洲ファーストフィナンシャルビル内)
電話(代表) 03(3548)3770



■交通

「日本橋駅」 A7出口直結

(東西線/銀座線/浅草線)

「東京駅」 八重洲北口徒歩3分

(J R線/丸ノ内線)

※ 駐車場の準備はしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。
何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。